

ここ掘れ和ん話ん探検隊行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月11日から令和3年9月30日まで

2. 内容 1

目標：子供を育てる労働者の利用できる始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げの導入。

〈対策：1 令和元年10月～職員のニーズ把握
2 令和元年11月から制度導入、社員への周知〉

3. 内容 2

目標：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等により利用しやすい制度の導入。

〈対策：1 令和2年10月までに時間単位の休暇制度を導入する。
2 令和2年11月から制度導入、職員への周知〉